

青森県花き振興計画・後期対策の推進方向

～ゆとりと活力にみちた

花き産地をめざして～

平成 4 年 5 月



青 森 県 農 林 部

は し が き

本県の花きは、これまで他県に比べ生産者数や産地数も少なく、産地形成への取り組みが遅れていたが、夏季冷涼な気象が花き生産に適することや、夏秋期に出荷されるバラ、カーネーションなどが花もちが良い上に、花色の鮮明さが市場で高く評価されているなどから、最近に至り農協主導型による花き生産の拡大と産地化が進められており、生産者の生産意欲もこれまでになく高まりつつある。

このような状況の中で、県は平成7年度における花き生産額の目標を40億円とする「青森県花き振興計画」を昭和62年3月に策定し、市町村、農業団体等関係機関と一体となり、計画の達成に向けて努めているところである。この結果、これまで本県においては普及が遅れていたキクの電照・シェード栽培による産地の出現やバラの養液栽培の専業農家もみられるまでになっている。

しかしながら、前期5年間の経過をみると、依然として、新産地形成に向けた取り組みが遅れていることや、生産力水準が低迷していることなどの課題があることに加え、品目間・地域間等で当初計画とのかい離もみられることから、このたび計画を見直して、本県花き振興の躍進を図るための「青森県花き振興計画・後期対策の推進方向」を策定したものである。

県はこの計画の目標達成のため、生産・流通全般にわたる施策を積極的に講じて行くこととしているが、特に、市町村・農協系統組織の果す役割が大きいので、積極的な取り組みを期待するものである。

平成4年5月

青森県農林部長 中尾良仁

目 次

第Ⅰ章 後期対策策定の考え方	
Ⅰ 策定のねらい	1
Ⅱ 後期対策の推進方向の性格	1
Ⅲ 推進期間及び目標基準年次	2
第Ⅱ章 花きをとりまく現状と課題	
Ⅰ 花きをめぐる全国の動向	3
Ⅱ 本県花き産業の現状と課題	7
第Ⅲ章 花き振興の基本方針	
Ⅰ 売り込みの基本戦略	17
Ⅱ 基本方針	18
Ⅲ 花き生産出荷目標	20
第Ⅳ章 花き振興のための方策	
Ⅰ 生産体制の整備	26
Ⅱ 流通体制の整備	29
第Ⅴ章 産地育成の方向	
Ⅰ 産地育成基本方針	31
Ⅱ 産地育成・強化の手順	31
第Ⅵ章 産地育成の事例	35
第Ⅶ章 参 考 資 料	48

第Ⅰ章、後期対策策定の考え方

Ⅰ 策定のねらい

1. 県は、本県花き振興の方向を明らかにするため、昭和62年3月に「青森県花き振興計画」を公表し、農協の花き部会を中心とした産地づくり、既存産地の再編強化、生産及び集出荷施設の整備等に関する施策の推進に努めてきたところである。
2. この間長期間にわたる好景気の持続や、平成2年に大阪市で開催された「国際花と緑の博覧会」等を背景に、花きの消費は大きく伸びた。なかでも、ギフト用として人気の高まったバラ、スプレーカーネーション、トルコギキョウ、チューリップなどの消費の伸びが大きい。
3. 本県の花き生産については、基幹品目であるキクにおいて産地拡大が図られ、順調に伸びているほか、従来は点的な個別生産品目であったカーネーション、バラ、トルコギキョウが地域内における線的な生産へと発展し、さらには産地形成への芽生えも見られるようになってきた。
反面、ストック、宿根カスミソウなどのように、産地化が進み生産が伸びている地域も見られるものの、計画とのかい離が大きくなった品目も出ている。
4. このようなことから、本県の花き振興計画の目標を達成し、本県の花き園芸の発展を期するため、「青森県花き振興計画」の後期5年間における花き振興の方向を明らかにする必要があると考え、今回「青森県花き振興計画・後期対策の推進方向」を策定したものである。

Ⅱ 後期対策の推進方向の性格

1. この計画は、「青森県花き振興計画」の基本理念に即しながら、全国的な生産、流通動向、本県花きの振興の基本方向と生産・出荷目標及びこれを実現するための施策を、総合的かつ具体的に明らかにしたものである。
2. したがって本方向には「青森県花き振興計画」同様、次の機能を持たせている。
 - (1) 本県花き振興の指針
 - (2) 市町村、農業団体等が樹立する花き関連振興計画の基準
 - (3) 花き生産農家の自主的な生産活動を長期的な観点から誘導する指標

Ⅲ 推進期間及び目標基準年次

1. 推進期間は、平成3年度から7年度までの5年間とする。ただし、具体的な施策については、当面の計画とする。
2. 目標年次は平成7年度とし、基準年次は平成2年度とした。

第Ⅱ章 花きをとりまく現状と課題

I 花きをめぐる全国の動向

1 生産の動向

《生産額の伸び率は部門別でトップ》

- (1) 平成2年における花きの生産額は5,573億円で昭和55年対比で185%と他品目に比較して伸び率が最も高い。

花き類と他の農産物の生産額の伸び率比較

(単位：億円、%)

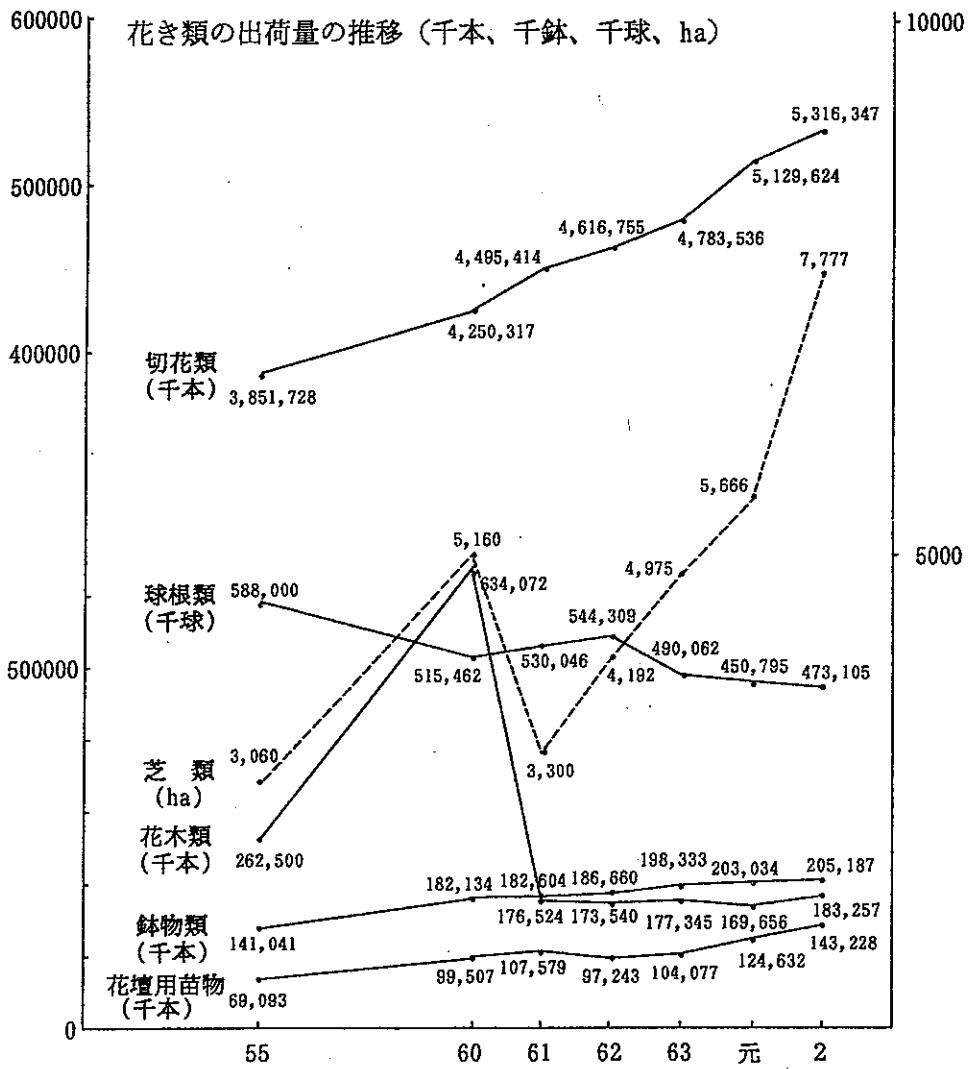
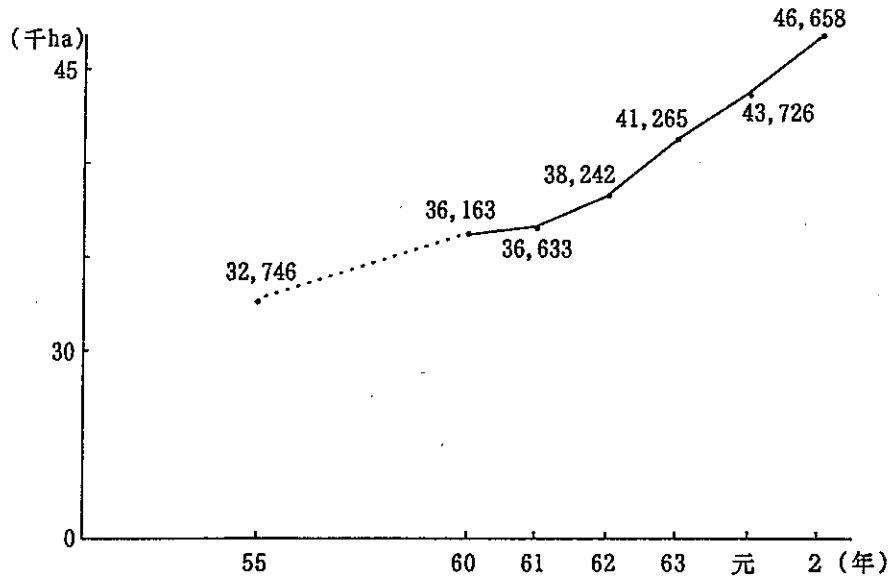
区 分	S 55	S 60	H 2
農業総生産額合計	102,625 (100)	116,295 (113.3)	114,240 (111.3)
花 き	3,012 (100)	4,145 (137.6)	5,573 (185.0)
うち切花・鉢物類	1,565 (100)	2,225 (142.2)	3,451 (220.5)
米	30,781 (100)	38,299 (124.4)	31,959 (103.8)
野 菜	19,037 (100)	21,104 (110.9)	25,815 (135.6)
果 実	6,916 (100)	9,383 (135.7)	10,422 (150.7)

資料：農林水産省「生産農業所得統計」及び「花き類の生産状況調査」

《作付面積、出荷量ともに順調に拡大》

- (2) 花きの作付面積は、年々順調に増加し、平成2年には45,658haで順調に伸びている。
- (3) 出荷量については、切花類、花壇用苗物、芝類等が伸びている中で、花木類が横ばい、球根類が減少傾向で推移している。

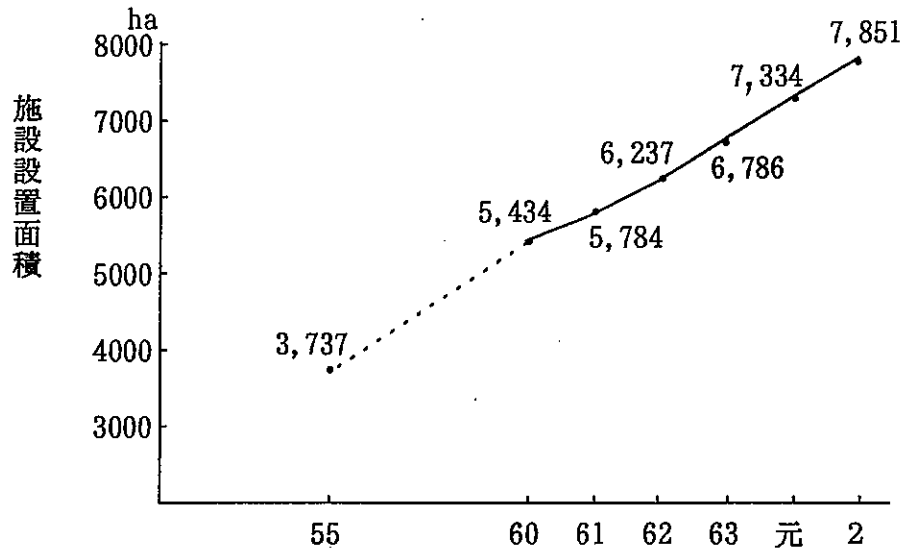
花き類の作付面積の推移



資料：農林水産省 「花き類の生産状況調査」

《急増する施設栽培》

(4) 切花類、鉢物類を中心とする施設設置面積は60年頃から飛躍的に増加し、施設栽培は全国的に伸展を続けている。



資料：農林水産省

「花き類の生産状況調査」

※施設面積は切花類、鉢物類、花壇用苗物の合計面積である。

2 消費・流通の動向

(1) 消費動向

《花きの支出額1.7倍の伸び》

① 一世帯当たりの購入額（切花）は、平成2年に1万円台となり、昭和55年の1.7倍となっている。

一世帯当たり年間購入金額の推移（切花）

区分 / 年度	S 5 5	S 6 0	H 2
全 国	6,289円 (100)	7,952円 (126)	10,788円 (172)
大 都 市 (人口100万以上)	7,036 (100)	9,042 (129)	12,524 (178)
小 都 市 (人口5万未満)	6,226 (100)	7,061 (113)	9,362 (150)
町 村	5,330 (100)	7,058 (132)	9,609 (180)
東 北	8,053 (100)	9,332 (116)	12,854 (160)

資料：総理府統計局「家計調査年報」

- ② 月別の購入額を見ると12月が1,707円(15.8%)と最も多く、3月の1,257円(11.7%)、8月の1,143(10.6%)とこの3カ月で全体の38.1%を占めている。

月別一世帯当たり購入額

(単位：円、%)

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
S55	332	415	692	457	447	382	430	651	601	389	358	1,136	6,289
60	433	479	909	578	594	485	576	906	716	486	420	1,370	7,952
61	459	509	931	568	614	520	597	971	791	509	470	1,328	8,265
62	472	555	989	649	721	579	635	966	813	583	484	1,445	8,889
63	502	620	1,075	695	742	602	643	1,011	861	598	530	1,450	9,328
H元	543	631	1,126	655	761	643	722	1,025	884	640	596	1,538	9,765
2	577	713	1,257	775	891	733	722	1,143	966	683	622	1,707	10,788

資料：総理府統計局「家計調査年報」

「好きな花」として思い浮かぶ花(自由記入、性別、年代別)

複数回答、()内：%

	全 国	男 性	女 性	10 代	20 代
	1,728人	713人	1,015人	160人	272人
1位	バラ (49.1)	バラ (43.1)	バラ (53.3)	バラ (52.5)	バラ (53.3)
2位	カスミ草 (20.7)	キク (13.7)	カスミ草 (28.6)	カスミ草 (29.4)	カスミ草 (37.5)
3位	キク (14.7)	ラン (10.8)	キク (15.4)	チューリップ(15.0)	チューリップ(12.9)
4位	ラン (13.4)	シクラメン (10.5)	ラン (15.5)	コスモス (12.5)	カーネーション(12.1)
5位	シクラメン (11.7)	カスミ草 (9.4)	コスモス (13.7)	ラン (11.3)	ラン (10.7)
6位	コスモス (10.8)	ユリ (8.4)	シクラメン (12.5)	カーネーション(10.0)	コスモス (9.6)
7位	カーネーション(10.5)	カーネーション(8.0)	カーネーション(12.3)	ひまわり (9.4)	スイートピー(8.8)
8位	ユリ (10.0)	コスモス (6.7)	ユリ (11.0)	ユリ (8.1)	ユリ (7.4)
9位	チューリップ(8.8)	チューリップ(6.3)	チューリップ(10.5)	スイートピー(5.6)	ひまわり (7.4)
10位	キキョウ (5.6)	桜 (5.5)	スイートピー(7.7)	スズラン (5.6)	あじさい (5.9)

	30 代	40 代	50 代	60 代
	366人	412人	326人	192人
1位	バラ (52.2)	バラ (45.6)	バラ (48.2)	バラ (42.7)
2位	カスミ草 (25.7)	カスミ草 (16.5)	キク (24.5)	キク (31.8)
3位	ラン (12.6)	ラン (15.8)	シクラメン (17.5)	シクラメン (18.8)
4位	コスモス (11.4)	キク (15.3)	ラン (14.7)	ラン (13.5)
5位	チューリップ(10.7)	ユリ (13.6)	ユリ (12.6)	キキョウ (9.9)
6位	シクラメン (10.4)	コスモス (12.9)	カーネーション(10.7)	ユリ (8.9)
7位	キク (10.1)	シクラメン (12.1)	コスモス (9.8)	カスミ草 (8.3)
8位	カーネーション(9.6)	カーネーション(11.4)	カスミ草 (9.2)	カーネーション(8.3)
9位	スイートピー(7.9)	チューリップ(6.8)	キキョウ (7.7)	コスモス (7.3)
10位	ユリ (6.8)	キキョウ (6.3)	チューリップ(5.2)	チューリップ(4.7)

- ③ 用途別では、業務用（慶弔、会議、パーティー等）が堅調なほか、近年はバラ、スプレーカーネーション及び品種改良により潜在需要を掘りおこした、トルコギキョウ、チューリップなどギフト用の伸びが大きい。
- ④ 新築住宅やマンションに住む人々を中心に室内緑化に対する欲求が高まっており、観葉植物の消費が増えている。
- ⑤ 花木類については、公園、街路樹等公共事業需要が主体であるが、今後の公共事業の伸びに伴って需要拡大が見込まれている。

(2) 流通動向

《大型化が望まれる卸売市場》

- ① 切花類、鉢物類では卸売市場経由が中心となっているが、花木類、芝類は大部分が産地での業者取引であり、球根は種苗業者の取り扱いが主体となっている。
- ② 花き卸売市場は、平成2年9月現在、中央卸売市場17、地方卸売市場229、規模未済等その他の市場80で合計326市場あるが、零細な規模のものが多く、市場間での価格差が生じやすいほか、近年の流通量の増大や、流通の広域化に十分対応しきれない状況にある。このため、近代的な大型市場の整備が緊急の課題となっている。

《伸び続ける花きの輸入》

③ 花きの輸入は最近円高基調もあって、年々増加している。類別では、切花が12,400トン、樹木類56,000千本、球根294,000千球などとなっている。

花 き 類 輸 入 の 推 移

区 分	S55	S60	S61	S62	S63	H元	H 2
切 花 (t)	2,959	3,905	4,760	6,607	10,956	13,369	12,412
樹 木 類 (千本)	8,245	20,963	23,570	30,858	38,719	50,073	56,242
球 根 (千球)	74,687	63,277	93,378	65,829	99,786	152,580	294,530
植物の葉、枝(t)	1,486	2,080	2,534	2,419	2,093	2,975	3,161

資料：大蔵省「日本貿易月表」

Ⅱ 本県花き産業の現状と課題

1 生産の現状と課題

(1) 作付面積

《本県の伸び率は全国①位》

① 本県の花き作付面積は全国最下位グループに位置するが、55年に対する平成2年度の伸び率は1.8倍となっており、全国で最も伸びている。

花き類作付面積と全国・東北に占めるシェア

(単位：ha、%)

年度 \ 区分	青	森	全 国	東 北	本県のシェア	
					対 全 国	対 東 北
S 55		74	32,746	1,462	0.2	5.0
S 60		63	36,163	1,542	0.17	4.1
H 2		132	45,658	2,199	0.3	6.0
H 2 / S55		178	139	150	—	—

資料：農林水産省「花き類の生産状況調査」

- ② このように花きの作付面積が急激に伸びたのは、水田転作や畑作物からの転換のほか、農地開発による造成畑の増加によるものである。

本県の花き類作付面積の推移

(単位：ha)

区 分	S55	S60	S61	S62	S63	H元	H2
面 積	74	63	80	85	111	125	132

資料：農林水産省「花き類の生産状況調査」

(2) 類別、品目別作付面積

《本県はキクが主体》

- ① 平成2年における花き作付面積の類別割合は、切花類80.1%、花木類9.7%、鉢物類5.1%、花壇用苗物2.6%、球根類、芝類1.2%となっている。
- ② 品目別では、キク、グラジオラス、ストック、宿根カスミソウが主力となっている。
- ③ 切花類のシェアの2分の1を占めるキクは旧盆の需要を見込んだ露地栽培が依然として多い。

(3) 出 荷 量

《躍進めざましいキク、バラ、カーネーション》

- ① 出荷量の推移を類別で見ると、55年に対する平成2年の伸びは切花類3倍、鉢物2.5倍となっているが、花壇用苗物は横ばい、花木類球根類では後退している。
- ② 品目別では、出荷量が最も多いのがキクで9,321千本と55年の2倍となっているほか、伸び率の高い品目ではバラ(55年出荷量の10倍)、グラジオラス、スターチス(同7倍)、ユリ(同6倍)などとなっており、近年の躍進がうかがえる。

花き類の出荷数量の推移

(単位：千本、%)

区	分	S 55	S 60	S 61	S 62	S 63	H 元	H 2	
切	キ	ク	4,831	5,813	6,034	7,450	9,138	9,063	9,321
	バ	ラ	55	109	125	148	308	617	553
	カーネーション		692	1,462	1,331	1,543	1,544	1,883	2,042
	ストック		138	711	721	735	685	695	744
	リンドウ		100	382	237	325	607	222	189
	宿根カスミソウ		—	195	213	247	323	473	420
	スターチス		—	84	200	338	629	951	731
	ガーベラ		—	118	120	90	195	232	167
	トルコギキョウ		—	—	16	45	81	122	213
	花	ユ	リ	35	130	197	181	236	211
グラジオラス			180	1,667	1,614	1,258	1,265	1,289	1,231
スイセン			—	803	352	225	250	377	392
その他			—	796	703	518	684	1,225	1,340
小計			215	3,396	2,866	2,182	2,435	3,102	3,189
類	枝物類		15	256	247	243	264	109	78
	その他切花		1,010	1,103	1,038	1,112	1,080	1,691	1,774
	計		7,056	13,629	13,148	14,458	17,289	19,160	19,421
	鉢物類		380	259	659	634	739	962	972
花壇用苗物		781	564	772	1,217	730	952	825	
花木類		103	19	8	9	21	15	14	
球根類		227	2	10	29	150	266	190	
その他(芝類、観葉植物類)		—	—	—	—	0	0	0	

資料：農林水産省「花き類の生産状況調査」

本県花きの品目別作付面積

(単位：a、%)

		S 55	S 60	H 2	H 2/S55
花 き 類	切 花 類	4,317	5,953	10,557	245
	鉢 物 類	667	205	677	101
	花 壇 用 苗 物	1,047	145	341	33
	球 根 類	209	5	153	73
	花 木 類	1,204	15	1,279	106
	芝 類	—	—	162	—
合 計		7,444	6,323	13,179	177
切 花 類 の 主 要 品 目	キ ク	2,332	3,350	5,001	214
	カーネーション	104	185	313	301
	バ ラ	9	36	204	2,267
	ス ト ッ ク	43	243	495	1,157
	ユ リ	6	103	176	2,933
	リ ン ド ウ	50	113	124	248
	宿根カスミソウ	—	135	485	—
	グラジオラス	173	668	668	386
	ス イ セ ン	—	113	145	—

資料：農林水産省「花き類の生産状況調査」

(4) 生 産 額

《生産額が急増 2.3倍に》

① 平成2年の花き生産額は11億で全国では45位、東北では最下位となっている。

しかし、55年に対する平成2年の伸び率は227%と全国、東北を上回る急激な伸びとなっている。

花き類生産額と全国・東北に占めるシェア

(単位：億円、%)

年度	区分	青 森	全 国	東 北	本 県 の シ ョ ア	
					対 全 国	対 東 北
S 55		5.1	3,012	95	0.2	5.4
S 60		5.8	4,146	114	0.1	5.1
H 2		11.6	5,573	190	0.2	6.1
H 2/S55		227	185	200	—	—

資料：農林水産省「花き類の生産状況調査」

- ② また、平成2年の農業粗生産額に占める花きの割合は0.4%に過ぎないが、昭和55年の2.3倍となっており、部門別農業粗生産額の伸び率では首位を占めている。

農業粗生産額の推移

(単位：億円、%)

年 度	合 計		左 の 主 な 内 訳									
			花 き		米		果 実		畜 産		野 菜	
	生産額	比率	生産額	比率	生産額	比率	生産額	比率	生産額	比率	生産額	比率
S55	2,345	100	5.1	0.2	556	24	716	31	586	25	343	15
S60	3,407	100	5.8	0.2	1,395	41	777	23	623	18	431	13
H2	3,270	100	11.6	0.4	1,074	33	647	20	766	23	620	19
H2/S55	139	—	227	—	193	—	90	—	131	—	181	—

(5) 花き農家の経営規模

《零細規模で副業経営が特徴》

- ① 平成2年の花き栽培農家戸数は817戸で、55年の569戸と比べ1.4倍と増加している。
しかし、一戸当たりの作付面積は、14.2aで全国平均の20.3aより低く零細規模である。
- ② 花き栽培農家の農業粗収入に占める花きの割合は20%未満が過半を占めるなど、花き経営は副業的な色彩が強い。
- ③ このため、農業経営に占める花きの地位の向上を図るには、経営規模の拡大や新規の花き栽培農家の掘り起こしが課題となっている。
- ④ このような中で、最近施設を主体とした専門的経営層が各地域に出現しており、先駆的経営体として注目されている。

栽培農家戸数（切花、鉢物、花壇用苗物）

年次	栽培農家戸数	1戸当たり栽培面積		農家粗収入に占める割合別農家数					
		本県	全国		80%以上	50~80%	20~50%	20%未満	
S 55	569	10.6	18.5	戸数		29	46	156	338
				比率 (%)	本県	5	8	27	60
					全国	22	23	26	29
S 60	490	12.8	17.6	戸数		31	42	118	299
				比率 (%)	本県	6	9	24	61
					全国	23	24	25	28
H 2	817	14.2	20.3	戸数		45	85	234	443
				比率 (%)	本県	6	11	29	54
					全国	27	22	21	30
H 2 / 55	144	134	110						

資料：農林水産省「花き類の生産状況調査」

(6) 施設整備

《施設の設置面積が急増》

- ① 花き栽培の施設は、ガラス室、パイプハウスを主体に設置面積は59年の19haから平成2年には43haと2倍に伸びている。
平成2年の品目別では、キク（施設面積の30%）、シクラメン、サクラソウなど鉢物類（同14%）、ストック（同12%）、カスミソウ（同9%）などが主なもので、切花、鉢物類で占められている。
- ② 消費ニーズが高品質な花きを求める志向が高まっていることから、一層の施設化の伸展が求められている。

施設面積の推移（切花、鉢物、花壇用苗物計）

（単位：ha、%）

区分 年度	本 県			う ち 切 花 類		
	(1) 作付面積	(2) 施設面積	(2)/(1)	(3) 作付面積	(4) 施設面積	(4)/(3)
S 55	60	19	32	43	7	16
S 60	63	14	22	60	11	18
H 2	116	43	37	106	35	33
H 2 / S 55	193	226		247	500	

資料：農林水産省「花き類の生産状況調査」

施設の品目別作付延面積（H2）

（単位：a、％）

品目	作付面積	シェア
キク	1,309	30
ストック	494	12
カスミソウ	403	9
カーネーション	313	7
スターチス	209	5
バラ	194	5
鉢物	606	14
その他	769	18
計	4,298	100

資料：農林水産省「花き類の生産状況調査」

(7) 生産組織

《遅れている花き農家の組織化》

- ① 農協の花き部会数は60年に3であったが、平成2年12月現在で26となっている。
また、部会結成に至らないが、花きを取り扱っている農協を含めると36となっている。
- ② しかし、農協の多くは生産指導体制が脆弱で、部会の機能を十分発揮していないものもあり、これらの強化が必要である。

2 流通の現状と課題

(1) 流通の動向

《県産花きは県内消費》

- ① 平成2年の県内卸売市場の取扱額は52億円で55年に比べ2倍の伸びとなっている。
このうち、県産花きのシェアは20％である。

県内卸売市場における県内花き取扱額の推移

区分 年度	生産額	県内卸売市場 取扱額(A)	うち県産ものの 取扱額(B)	県産もののシェア年度	
				取扱額B/A	取扱数量(推定)
S55	5.2億円	26.0億円	1.3億円	5%	7%
60	5.8	34.2	5.1	15	21
61	6.2	33.1	5.2	16	22
62	6.7	35.5	5.7	16	23
63	9.2	37.4	7.6	20	31
H元	10.6	46.0	9.1	20	28
2	11.6	52.0	10.2	20	27

資料：県畑作園芸課

《県外出荷はキク、ストック、バラが主役》

- ② 県外出荷は平成2年に急激に伸びて、これまでの3%~4%台から7%程度までになったが、キク、ストック、バラなどの切花類が中心となっている。
- ③ 県産花きは県外市場の占有率が極めて低く、今後生産技術の高位平準化や産地化による出荷量の増大を図り、県内外の市場の県産花きのシェアの拡大を図る必要がある。

切花類の県外出荷の状況

年 度	A 総出荷量	左 の う ち 県 外 出 荷		
		B 県外出荷量	県外出荷割合 B/A	内 訳 (出荷量・千本)
S60	13,629千本	689千本	5.1%	キク(500)、ストック(173) スターチス(16)
61	13,148	499	3.8	キク(353)、ストック(142) スターチス(4)
62	14,458	427	3.0	キク(281)、ストック(146)
63	17,289	692	4.0	キク(558)、ストック(113) 鉢物(6)
H元	19,160	698	3.6	キク(337)、ストック(159) バラ(105)、カスミンソウ(78)
2	19,412	1,339	6.9	キク(807)、ストック(369) バラ(135)

資料：農林水産省「花き類の生産状況調査」

(2) 集出荷施設・機械の整備

《平成2年が近代化施設のスタートライン》

- ① 産地形成が進んでいないこともあって、流通施設等が立ち遅れていたが、2年から計画的な整備が進められている。

花き流通施設等の整備状況

(単位：棟、台)

	保冷施設	選花機	結束機	梱包機
H 2	1		2	1
H 3	1	7	2	
計	2	7	4	1

資料：県畑作園芸課

(3) 系統共販

《系統率は22%》

- ① 花きの市場評価を高めるためには、定時、定量、定規格等の要求に応えられる系統共販体制の確立が必要であるが、本県系統率は2年で22%と花き主産県と比較するとかなり低いといえる。
- ② しかも、取り扱い額も3,000万円以上の取り扱い農協はわずかに2農協であり、花き後進県脱却のためにも系統率の向上が必要である。

県経済連の花き取扱状況の推移

項目	年次	S 60	S 61	S 62	S 63	H 元	H 2	H2/H元
	取扱農協数		3	6	11	23	35	36
取扱数量(千本)		470	719	1,009	2,894	4,231	4,364	103
取扱金額(千円)		23,569	23,502	36,837	117,811	217,790	258,834	119

資料：県経済連「販売実績」

(4) 販売宣伝

《花き産地の認知が条件》

- ① 本県が今後花きの生産、出荷の拡大を図り、花き産地としての地位を築くためには、消費者ニーズに即応した特産花きの産地づくりが必要である。

《他産地との違いを協調》

- ② そのためには、例えば夏秋期の本県花きの「花もちの良さ」や「色の鮮やかさ」

といった他産地との違い、有利性を明確に打ち出して、消費者にPRしていくなどが重要となっている。

- ③ 消費拡大を図るため、あらゆるイベントに参加するなどの販売宣伝も重要となっている。

3. 指導体制の現状と課題

- (1) 花きについては栽培の歴史が浅いこともあり、十分な指導体制が整っているとはいえない。
- (2) 農協の指導員、普及員など花き指導者は地域的な偏りがあるので、適正な配置が望まれている。
- (3) また、今後花き指導者の層を厚くするため、計画的に指導者を養成する必要がある。

第Ⅲ章 花き振興の基本方針

I 売り込みの基本戦略

自分達が生産した花きを市場に、あるいは消費者に他産地のものより高い評価で購入してもらうことが重要である。

このため、品質面等で自らの産地が他産地と異なる点を強調し、買う側に印象づける必要がある。

したがって、今後の花きの販売に当たっては、常に消費者ニーズを念頭において次の2つの基本認識のもとに取り組むこととする。

1 気象等立地条件をフルに活用した産地づくり

本県の立地特性を踏まえ、季節に合わせた花き生産を推進する。

このため、

- (1) 夏季冷涼であり、水揚げ、花もちの良い花きが生産できる。
- (2) 昼夜の温度差が大きく、花色が鮮明である。
- (3) 秋のおとづれが早く、コデマリ、ユキヤナギ、ナナカマド等の紅葉物やアカメヤナギの早期出荷による有利販売ができる。
- (4) 寒期のユキヤナギ、コデマリ、サクラ、モモなどの促成栽培は、開花揃いも良く品質の良いものが生産できる。
- (5) 太平洋沿岸地域では、低温性のアネモネ、マイクロカーネーションなどが冬期間栽培できる。
- (6) 大規模農用地開発地域などを活用し、土地利用型のコデマリ、ユキヤナギ、根引きマツの生産を拡大する。
- (7) 本県特産のりんごの枝物栽培や鉢物栽培などを念頭においた生産出荷に努める。

2 セールスポイントの積極的なPR

消費者が求める花きは、見た目の美しさと花もちが良いことである。

県産花きはまさに消費者ニーズにマッチしており、花色の鮮明さと花もちの良さを大いに宣伝することである。

セールスポイント

- (1) 色物品種の花色が鮮明である。
- (2) 水揚げと花もちが抜群である。

- (3) 全国的に品薄の時期に出荷が可能である。

Ⅱ 基本方針

花きの需要は生活の豊さとも相まって、今後一層拡大するものと見通されることから、切花を中心とする花き産地の面的拡大をめざすとともに、流通施設の整備等を通じて、県内外市場への長期安定出荷体制を確立し、市場評価の向上を図るため、次の事項を基本方向として推進する。

1 花き生産の担い手と組織の育成・強化

- (1) 花き生産を計画的に拡大していくためには、既存農家の規模拡大を促進するとともに、新規に花き栽培に取り組む農家を育成する必要がある。
- (2) このため、
- ① 花き栽培の高収益性の啓蒙普及
 - ② 花きの栽培を取り入れた複合経営の推進
 - ③ 農協主導による生産者の組織化（生産部会）
 - ④ 農協指導員及び組織の中核リーダーの養成
 - ⑤ 新たな要請に対するための指導機関・関係機関との連携の強化などに努める。

2 土づくり

- (1) 本県の比較的夏季冷涼な夏秋期の気象条件のもとで安定的な花き生産の行いうる産地を形成していくためには、野菜栽培と同様、地力の維持、増進により単収と品質の向上を図って行く必要がある。
- (2) このため、
- ① 完熟堆きゅう肥の施用
 - ② 野菜等に花きを取り入れた合理的な取り組みによる土壌保全などを積極的に推進する。

3 周年型施設栽培の産地育成

- (1) 農協リースのパイプハウスの活用
- (2) 野菜等のパイプハウスや水稻育苗ハウスの有効利用などを積極的に推進する。

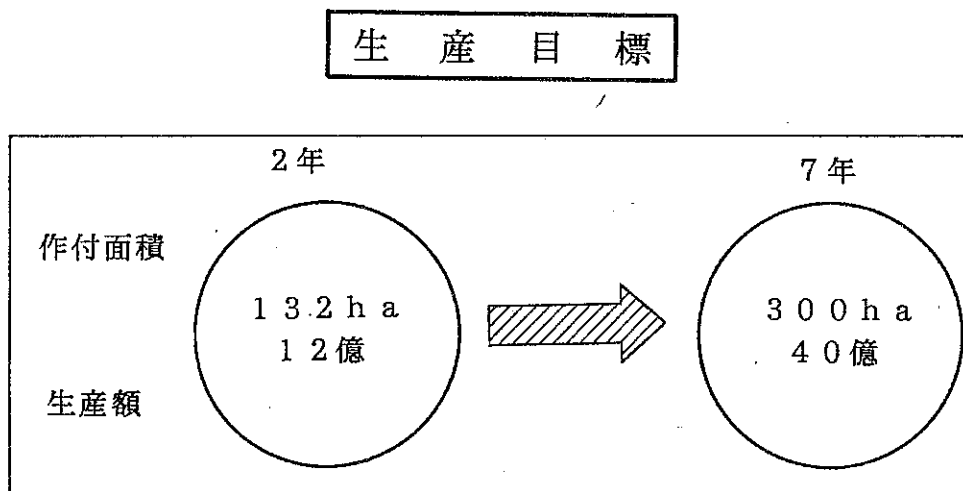
4 土地利用型の産地育成の推進

- (1) 本県の土地条件を生かしながら、大型の花き産地を急速に形成していくためには、耕地面積の大きい大規模農地開発地域等に積極的に花きの導入を図って行く必要がある。
- (2) このため、省力的で本県に適する枝物類や球根類などの産地育成に努める。

5 系統共販体制の整備・強化による販売力の向上

- (1) 高速交通体系の整備に伴う流通圏の拡大や、市場の大型化に対応して、今後は計画出荷を基本とした生産体制の整備と併せ、流通機能の充実、強化を図り、産地銘柄の確立を図って行く必要がある。
- (2) このため、
 - ① 農協の生産部会等による計画生産
 - ② 定時、定量、定規格の出荷原則に基づいた出荷
 - ③ 集出荷作業の合理化による計画出荷
 - ④ 流通施設や情報システムの整備
 - ⑤ 各作型の組み合わせによる販売期間の拡大
 - ⑥ 予冷、クリストバライト、蓄冷剤利用による鮮度保持など販売力の向上に努める。

Ⅲ 花き生産出荷目標



1 作付面積

《平成7年には300haに拡大》

平成7年の花き作付面積は、現計画の300haを目標とする。

ただし、地域別の目標は平成2年までの作付けの伸び率と、平成3年の作付実績（見込み）等から、総合的に検討した結果、東地域の平成7年目標面積を見直して、花き生産の伸びの著しい、中南、上北及び西地域等へ調整を加えた。

地域別花き作付面積の見通し及び修正目標

（単位：ha）

地域	S60	H2	H3 実績	60～H3	H2 目標	H2目標 達成率(%)	旧H7年 目標	修正 目標
東	24.7	30.6	27.9	3.2	45.0	68.0	80.0	50.0
西	0.7	9.3	10.9	10.2	6.0	155.0	20.0	25.0
北	2.5	4.2	8.3	5.8	10.0	42.0	27.0	30.0
中南	15.0	37.7	40.8	25.8	35.0	107.7	75.0	80.0
下北	1.0	0.8	5.0	4.0	4.0	20.0	7.0	10.0
上北	3.0	13.0	24.2	21.2	10.0	130.0	30.0	40.0
三戸	16.6	36.2	40.0	23.4	40.0	90.5	61.0	65.0
計	63.5	131.8	157.1	93.6	150.0	87.9	300.0	300.0

2 生産額

《平成7年には40億円の生産額に拡大》

- (1) 花き生産振興のための諸施策の推進等により、生産力及び販売力が向上することや、生産額は品質も高まることから、生産額は約40億円まで拡大する。

目標値（切花、鉢物、花壇用苗物計）

区分 \ 年次	60年平年	H2 実績	旧H7 目標	新H7 目標	旧H7目標 /H2実績	新H7目標 /H2実績
生産額（億円）	5.2	11.0	39.7	39.7	361%	361%

- (2) 品目別の生産出荷目標

平成2年現在作付面積の38%を占めているキクを今後とも主体とする。

一方、ストック、宿根カスミソウ、トルコギキョウ、スターチス類等の施設型花き並びに土地利用型の、枝物類やグラジオラスについては全国的な生産状況も考え別表のとおり、当初計画の数値を調整した。

県 全 体 の 現 状 と 目 標

品 目		作 付 面 積 (ha、%)				a 当 たり 出 荷 量 (千 本、千 鉢、%)				
		S60	H 2	H 7	H7/H2	S60	H 2	H 7	H7/H2	
切	キ ク	33.5	50.1	105.0	210	1.8	1.9	2.3	121	
	バ ラ	0.3	2.0	5.0	250	3.4	2.8	7.0	250	
	カーネーション	1.9	3.1	8.0	258	7.9	6.6	11.7	177	
	ストック	2.4	5.0	15.0	300	2.6	1.5	2.9	193	
	リンドウ	1.1	1.2	5.0	417	2.9	1.6	3.3	206	
	宿根カスミソウ	1.4	4.9	15.0	306	1.5	0.9	1.0	111	
	ガーベラ	0.1	0.3	2.0	667	9.8	5.6	11.0	196	
	トルコギキョウ	—	1.2	15.0	1,250	—	1.8	4.0	222	
	アルストロメリア	—	—	1.0	—	—	—	5.5	—	
	スターチス	0.3	2.7	10.0	370	3.2	2.7	4.2	156	
花	球根切花	ユリ	1.0	1.8	5.0	278	2.9	1.3	3.1	238
		グラジオラス	6.7	6.7	10.0	149	2.5	1.8	2.1	117
		スイセン	1.1	1.5	2.0	111	5.4	2.6	7.4	285
		その他	2.2	4.9	10.0	204	3.2	2.7	4.0	148
		小計	11.1	14.8	27.0	182	3.5	2.2	4.9	223
	枝物・葉物	3.1	7.7	25.0	325	0.9	0.1	0.8	800	
	その他切花	4.4	12.7	15.0	118	2.0	1.4	2.7	193	
	計	59.5	105.8	248.0	234	2.2	1.8	2.9	161	
	鉢物類	2.5	6.7	12.0	179	1.1	1.5	1.4	93	
	花壇用苗物	1.5	3.4	8.0	235	2.6	2.4	3.6	150	
球根類	0.0	1.5	5.0	333	—	1.3	1.2	92		
花木類	0.2	12.8	20.0	156	0.9	0.01	0.04	400		
芝類	—	1.6	7.0	438	—	—	71㎡	—		
合計	63.7	131.8	300.0	228						

出 荷 量 (千本、千鉢、%)				生 産 額 (千円、%)			
S 60	H 2	H 7	H7/H2	S 60	H 2	H 7	H7/H2
6,030	9,312	24,150	259	198,150	409,598	1,014,300	248
130	553	3,500	633	1,970	50,468	259,000	513
1,350	2,042	9,360	458	36,440	103,519	449,280	434
620	744	4,320	581	10,270	36,771	211,680	576
320	189	1,650	873	8,270	5,356	39,600	739
210	420	1,500	357	6,360	37,997	127,500	336
100	167	2,200	1,317	4,170	7,761	99,000	1,276
—	213	6,000	2,817	—	13,817	408,000	2,953
—	—	550	—	—	—	41,250	—
100	731	4,200	575	2,330	27,323	159,600	584
290	226	1,550	686	6,630	16,204	82,150	507
2,210	1,231	2,100	171	61,940	55,292	94,500	171
590	392	1,480	378	6,920	4,354	19,240	442
710	1,340	4,000	299	23,130	27,902	128,000	459
3,800	3,189	13,330	418	98,620	103,752	323,890	312
230	109	2,000	1,835	6,460	6,227	132,000	2,120
860	1,743	4,050	232	32,660	47,251	81,000	171
13,750	19,412	72,610	374	405,700	849,841	3,346,100	394
220	972	1,680	173	95,930	214,420	482,160	225
330	825	2,880	349	36,780	36,327	138,240	381
2	190	600	316	500	9,788	31,200	319
17	14	77	550	2,557	52,876	52,745	100
—	—	5ha	—	—	0	5,000	—
				541,467	1,163,252	4,055,445	349

品目別振興方針

キ ク

- (1) 全国的に作付面積の伸びは鈍化している中で、大中輪ギクののびが目立つ。白ギクを中心に年間を通じて一定の需要があるので安定出荷を進める。
- (2) 近年、花色がピュアでクリアなスプレーギクや小菊が導入され、若い世代に人気が出ているので、これらの品種の拡大を図る。
- (3) 露地栽培はヤマセ気象等の影響を受け、病気や品質低下の原因となっているので、パイプハウス等による施設栽培の普及を推進する。

バ ラ

- (1) バラは全国的に人気がある品目であり、個人消費が最も進んでいることから、作付拡大を図る。
- (2) 夏秋期の県産バラは、その花色の鮮明さ、花もちの良さで中央市場で高く評価され、高値で取引されているので、夏秋期の作型を中心に県外市場に品質の良さをアピールするとともに、安定出荷に努める。
- (3) バラの栽培形態は、今のところ個別専門経営が主体であるが、西及び三八地域において、産地形成の動きがあるので、これの指導援助をする。

カーネーション

- (1) 消費は50年代後半に一時停滞したが、花色と花形の秀れたスプレーカーネーションの出現で個人消費が伸びている。
- (2) 近年、スプレー系がフラワーアレンジメントやギフト用にも幅広く使われており、本県においてもスプレー系の普及を推進する。
- (3) 本県のカーネーションの栽培形態は、バラと同様個別農家による点的な生産となっているが、東地域、上北地域等に産地化の動きが見られ、耐雪型パイプハウスに加温機を組み合わせ、5～12月までの定量出荷を目指す。

宿根カスミソウ

- (1) 全国の作付面積は、5年間で1.8倍、年間48haと急増している。周年供給による消費拡大が図られ、業務用、ギフト用、家庭用、フラワーアレンジメント用、けいこ花用とあらゆる用途に使われている。
- (2) 近年のパステル系配色の添え花的位置付けから、宿根カスミソウを主役として用いるものまで、いずれの場合もクリアな白色が望まれている。本県の場合、ブリストルフェアリーがほとんどを占めている。
- (3) 本県の場合、夏季冷涼な気象条件を活用した9～11月の結婚シーズンを狙った産地育成を目指す。

ストック

- (1) 全国の作付面積は、横ばいで推移している。年次による価格変動が大きく、他品目へ転換したりするためと考えられている。用途は主に業務用、けいこ花用が主体であり、ギフト用は少ない。
- (2) 本県の作付面積の伸び率は5年間で2倍になっているが、水稻育苗跡地利用や花づくりの導入品目という形で栽培されており、6～7月切り、9～10月切りの作型で伸ばしていく。

トルコギキョウ

- (1) 全国的に急増している品目で、4年間で作付面積が2倍になっている。夏場における花もちの良さ、覆輪品種や淡色品種の出現により、店売り及び業務用需要が増えている。
- (2) 当初、カーネーション、ストックなどの後作として取り入れたが、最近ではスターチスなどとの輪作による基幹品目となっている。
品種的には、覆輪品種や淡色品種のほかクリアなホワイトも望まれている。
- (3) 本県におけるトルコギキョウは、農協部会組織としての取り組みなども見られるようになっており、9～10月出荷が有望であり、今後これをますます推進していく。

球根類

- (1) 全国的にはチューリップ、ユリなど多種多様な品種が育成され消費拡大が図られてきている。それに伴い低コストで生産可能な球根養成の新産地が求められてきている。
- (2) 品目としては、チューリップ、ハイブリット系ユリ類のほか、本県の主要切花であるグラジオラス等の養成が望まれる。
- (3) 本県における球根類の養成栽培はまだまだ少ないものの、本県特産花きの育成とその種苗確保に対する期待は大きい。三方海に囲まれた両半島に広大な砂丘地帯を抱えていることから、球根養成の産地育成を推進する。

花木類・芝類

- (1) 全国的には公共用緑化木等花木・芝類の需要増が見込まれる。
- (2) これまでの花木産地が都市化や労力不足等で後退していることから、中物花木の生産が減少しており、新産地が求められている。
- (3) 本県は、広大な土地条件に恵まれているので花木・芝類の産地の育成を図っていく。

第Ⅳ章 花き振興のための方策

I 生産体制の整備

1 花き生産の底辺拡大と生産意欲の高揚

- (1) 花き生産は収益性の高さが生産者をはじめ、市町村、農協等に認識されるようになっている。
- (2) さらに、花き生産の有利性を積極的に啓発して、新産地の開発を主体に花き栽培農家数の大幅な増加に努める必要がある。
- (3) このため、
 - ① 花きシンポジウム、技術講習会、共進会等の開催
 - ② 農協等による指導体制の強化
 などにより、花き生産意欲の高揚を図る。

栽培農家の見通し

(単位：戸数、a、%)

区 分	S 60	H 2	H 7	対 比	
				H2/S60	H7/H2
栽培農家 (戸)	560	897	1,600	160	178
1戸当たりの作付規模 (a)	11	15	19	136	127

2 銘柄産地の育成

(1) 既存産地の体質改善

- ① 既存産地の形成過程を見ると
 - ア 農協主導によるもの
 - イ 市場の指導・援助によるもの
 - ウ 先駆的生産者が中心となっているもの
 - エ 種苗会社の指導によるもの

などがあり、農協主導によるもののほかは、概して産地規模も小さく、集出荷体制も未整備のものが多いうえ、生産技術も個人差があるなどの課題を抱えている。

② このため、

- ア 農協の生産組織づくり及び生産者組織への参画

イ 連作障害の回避と複数品目の定着

ウ 出荷規格の統一、共選の実施

エ 集出荷施設・機械の整備拡充

などを推進して産地の体質改善を図る。

③ また、産地の活力を高めるため、新規生産者を掘り起こし、外延的拡大を図る。

(2) 新産地の育成

① 今後、本県の花き生産を拡大していくには、既存産地の体質改善だけでなく、大型市場への計画出荷が可能な農協主導型の新産地を育成することが重要である。

② このため、

ア 農協の花き生産への取り組みの強化

イ 花き営農指導員の養成

ウ 花き生産部会の設置（50農協を目指す）

エ 新規生産者の参入

などを積極的に促進する。

(3) 基幹品目の選定 ～キクを柱に～

① 農協主導型の産地育成を図るには、産地銘柄として評価されうる基幹品目を早急に選定し、その定着と生産性の向上に努める必要がある。

② キクが本県の基幹品目となっているが、最近地域特産品目として、バラ、カーネーション、鉢物類が伸びて専門化が進んでいるので、これらを主力品目として拡大を推進する。

③ さらに、需要が堅調で栽培が定着しているストック、宿根カスミソウ、トルコギキョウ、スターチス、枝物類、花木類等の拡大を推進する。

3 指導体制の強化

① 花き生産の大幅な拡大を図るには、生産者及び生産者団体に対する普及、啓蒙が最も重要である。

② このため、

ア 関係機関及び団体が一体となった指導の徹底

イ 産地指導の強力な展開

ウ 講習会及び指導者養成研修の開催

エ 生産・流通に係る情報提供

などを積極的に実施する。

4 施設栽培の拡大

- (1) 花きは、品質の良さが大変重要なので、キク、バラ、カーネーションなどは、パイプハウス等による施設栽培が強く望まれる。
- (2) このため、
 - ① 補助事業や制度資金の活用
 - ② 農協のリースハウスの導入
 - ③ 既存の水稲育苗ハウスの利用などにより、積極的な普及を図る。

施設栽培の見通し（切花類、鉢物、花壇用苗物）

（単位：ha）

区 分	S 60	H 2	H 7
園 芸 施 設	14.3	40.3	114.0
水稲育苗ハウスの利用	0.5	2.7	42.0
計	14.8	43.0	156.0

5 土づくり対策

- (1) 花き生産は、多肥栽培と、単一品目の連作が一般的となっているので、地力の維持、増強が極めて重要である。
- (2) このため、県の「第2次総合土づくり運動」の展開を通じ
 - ① 上質な有機物の投入
 - ② 野菜との合理的作付体系の確立
 - ③ 既存産地における連作障害対策の徹底などを推進する。

6 研究、普及、研修の充実と拠点施設の設置

- (1) 本県の花き生産は、キクが基幹品目となっており、今後とも生産拡大を図るためには、
 - ① 優良系統の選抜
 - ② 周年供給のための安定した作型の導入
 - ③ 新しい花きへの需要増に即応した新品目開発や栽培技術の確立などが急務となっている。

- (3) このため、
- ① キク、アルストロメリア等の優良品種（優良系統）の開発
 - ② キク、バラ、カーネーション等の省力、周年生産技術の確立に向けた研究開発
 - ③ 本県の地域特性を生かした特産花きの開発、育成、
など早期実現を目指す。
- (4) また、研究開発や研究成果の速やかな普及、普及員や営農指導員の養成、産地リーダーの研修等が一体的、総合的に実施可能な花き振興促進センター（仮称）の早期開設に努める。

Ⅱ 流通体制の整備

1 系統共販の拡大

- (1) 県産花きの地位向上を図るには、県内外の市場におけるシェアの拡大が重要である。
- (2) このため、
- ① 県全体の作付面積の増加による長期定量出荷
 - ② 系統による販路の拡大
 - ③ 系統共販の強化による計画出荷
を積極的に推進する。
- なお、切花類の系統共販率は、平成7年に55%を目標とする。

項目 \ 年	S 60	H 2	H 7(目標)
系 統 共 販 率	5%	24%	55%

2 集出荷施設の整備

- (1) 県産花きの評価を高めるには、鮮度や花もち等の品質と規格の統一が重要である。
- (2) このため、
- ① 予冷施設、共同選花機などの集出荷施設の整備
 - ② 既存の野菜等集出荷施設の有効利用の促進
などに努める。

3 高速交通体系への対応

- (1) 鮮度が重視される花きについては、最短時間で市場へ輸送できる体制を整備することが重要である。
- (2) このため、
 - ① 高速道利用による出荷体制の整備
 - ② 青函トンネル利用による北海道への販売対策の促進
 - ③ フライトフラワーによる市場圏の拡大などに努める。

4 県内市場における県産花き占有率の向上

- (1) 県内の生花店における「すたれ花」を少なくするには、県内市場における県産花きの供給率を高めることが重要である。
- (2) このため、
 - ① 都市近郊における多品目産地の育成
 - ② パイプハウス等施設栽培による作期の拡大に努める。

なお、平成7年における県内市場における県産切花類のシェアは45%を目標とする。

県内市場における県産花きの入荷量のシェア目標

種類	年	S 60	H 2	H 7(目標)
	切花類		21%	27%

5 花き市場の統合整備

- (1) 花き市場における流通の合理化と適正な価格形成を図るには、卸売市場の整備統合が重要である。
- (2) このため、
 - ① 青森市中央卸売市場花き部については、取り扱い量の増加に伴って売場面積を増やすなど市場機能の充実を図る。
 - ② 八戸市中央卸売市場には、2つの市場を統合し、平成6年度に花き部を開設する。
 - ③ 弘前市には、弘前地方卸売市場花き部のほかに、3つの小規模市場があるが、整備の方向を検討する。

第V章 産地育成の方向

I 産地育成基本方針

1 本県の花き生産については

- (1) 生産者及び農協花き部会等の花き振興に対する熱意が高まっていること
- (2) 需要の拡大を背景に作付面積の大幅な増加が期待されること
- (3) 市場の大型化に対応し、大型産地の育成が可能になったこと
など、産地形成を一段と促進させる条件が整ってきた。

2 このため、既存産地においては

- (1) 品種の絞りこみ
- (2) 共同育苗
- (3) 出荷規格の統一
- (4) 共同選別・共同販売
- (5) 県外出荷の拡大
等により、産地の体質強化に努める。

3 新産地においては、農協の花き部会を中心に、

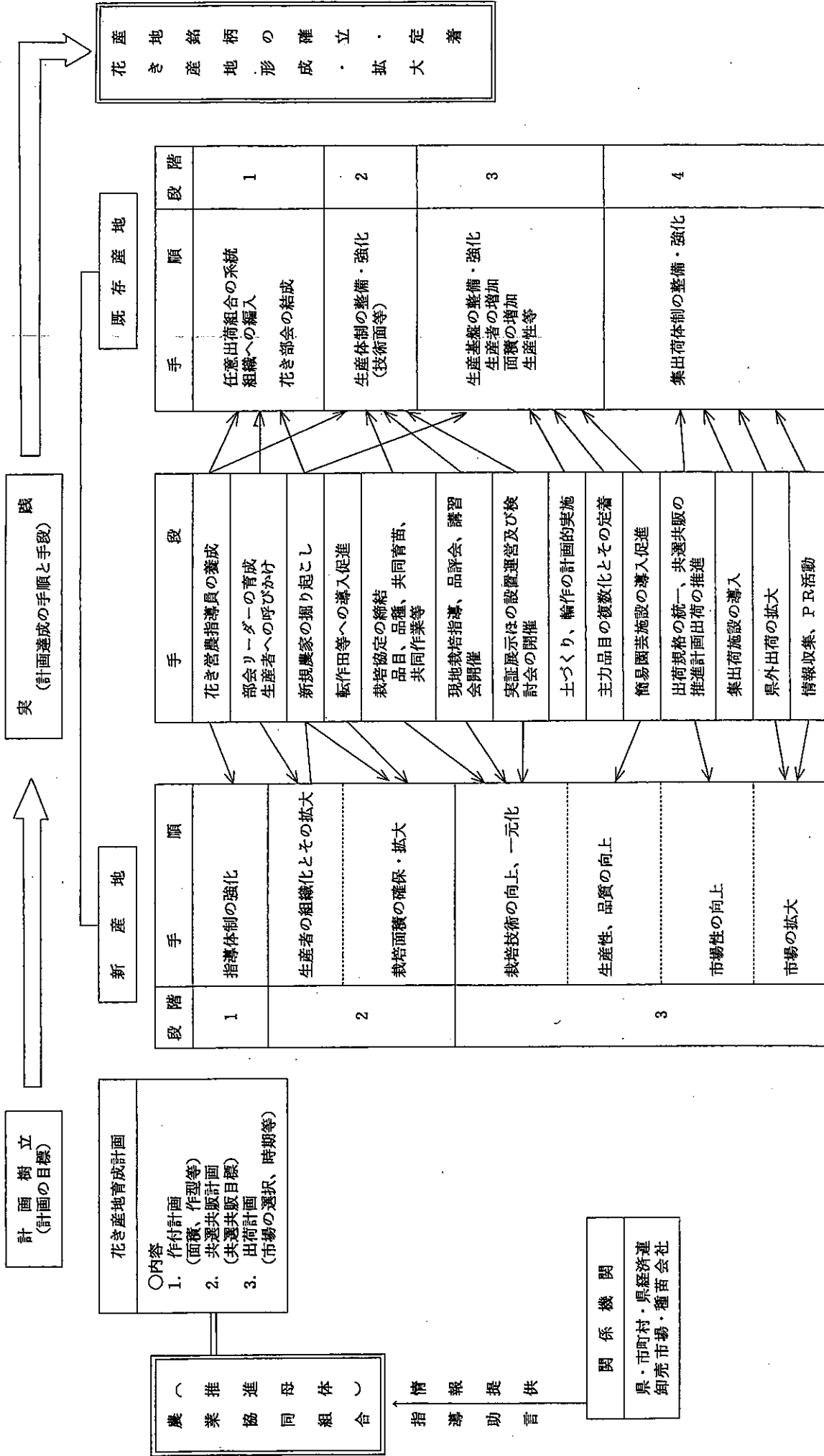
- (1) 地域の立地特性を生かした品目の選定
- (2) 消費動向に対応した品種の選定
- (3) 地域に適応した作型の導入
- (4) 共同育苗
- (5) 出荷規格の統一
- (6) 共同選別、共同販売
等に重点を置いた産地づくりを推進する。

II 産地育成、強化の手順

(別紙フロー)

2 産地育成、強化の手順

産地を育成、強化していくためには、農協が主体となつて計画的かつ組織的に取り組む必要がある。その基本的な手順は次のとおりである。



第Ⅵ章 産地育成の事例

I 集団産地事例

1 花き産地育成による地域農業の複合化を目指して

戸来地方酪農農業協同組合花き部会

① 所在地	三戸郡新郷村大字戸来字中野平24-1
② 代表者	荻沢義雄
③ 設立年	昭和61年6月13日
④ 品目	キク
⑤ 面積	5ha
⑥ 戸数	35戸



(1) 産地の概要と特徴

- ① 農協花き部会を中心に組織化が図られており、平成2年度の販売額は約7,500万円と、三八管内一の花き産地を形成している。
- ② ハウス栽培による産地形成が図られており、集出荷施設の整備も進められている。
- ③ 出荷時期を調整するため、品種の組合せを工夫するとともに、電照、シェード、加温を実施している。
- ④ 共同選別共同販売を実施しており、出荷先は県内約80%、県外約20%となっている。

(2) 生産量、販売額の推移（主要品目 S63～H2）

項目	S 63	H 元	H 2	H 2 / S 63	H元 / S 63
面積	3.0 ha	3.5	5.0	167 %	117 %
単収	900千本	1,050	1,500	167	117
出荷量	742千本	816	1,080	146	110
販売単価	37円	60	69	186	162
販売額	27,000千円	49,000	75,000	272	178

(3) 栽培の概要

区分	収穫期	品種	植付期	施肥量(10a)
ハウス	6月上旬～9月上旬	精雲	2月上旬～5月下旬	N25kg、P25kg、K25kg
〃	7月上旬～9月下旬	天寿	3月上旬～5月下旬	N25kg、P25kg、K25kg
〃	9月中旬～10月下旬	精山の鶴	5月下旬～6月下旬	N25kg、P25kg、K25kg
露地	9月上旬～9月中旬	松風の幸	5月中旬	N20kg、P20kg、K20kg

(4) 産地の育成経過

- ① 昭和61年6月13日花き部会設立
- ② 昭和61年より県単補助事業でパイプハウス等導入
61年 5,443㎡、62年6,739㎡、元年4,147㎡、
2年 保冷库1棟、結束機2台
- ③ 昭和62年天寿のシェード栽培開始
- ④ 昭和63年精雲の電照栽培開始
- ⑤ 平成2年出荷数量100万本突破

(5) 産地形成過程における効果的な取組み

- ① 花き部会の設立と部会員の積極的な取組み
- ② 補助事業等の導入による施設の整備
- ③ 先進地並びに販路市場開拓研修

(6) 今後の課題

- ① 自動選別機の導入等による労働力不足への対応
- ② パイプハウスの導入と新規作付者の掘起しによる作付面積の拡大
- ③ 輪作の導入と土づくりによる連作障害の防止
- ④ 新作目栽培技術の取得

2 転作田を利用した花の産地作りをめざして

縄文の里花き生産出荷協議会

① 所在地	木造町字森山	
② 代表者	秋田谷 広次	
③ 設立年	平成2年9月	
④ 品目	ストック	
⑤ 面積	1.1ha	
⑥ 戸数	29戸	

(1) 産地の概要と特徴

- ① 水田単作地帯の水稲育苗ハウスを活用
- ② 転作作物として定着し野菜との輪作
- ③ 冬期間の無加温栽培
- ④ 共選共販体制で市場の高い評価

(2) 生産量、販売額の推移（主要品目 H元～2）

項目	H 元	H 2	伸び率 (2/元)
面積 (ha)	0.11	1.1	1,000
単収 (本)	33,000	330,000	1,000
出荷量 (本)	19,650	159,890	814
販売単価 (円)	81	45	56
販売額 (千円)	1,584	7,262	458

(3) 栽培の概要

区分	収穫期	品 種	植 付 期	施 肥 量
秋どり ストック	9月下旬 ～11月	ホワイトセンセーション 早 華 エキゾチックブルー	は種 7月上旬～中旬 定植 8月上旬	N20kg P20 K20
夏どり ストック	5月上旬 ～下旬	〃	は種 11月中旬 定植 12月上旬	〃

(4) 産地の育成経過

- ① 平成元年に、「水稻と労働力がちあわない」、「栽培期間が短い」などの理由から
転作作物として導入
- ② 平成元年度に木造町農協、2年度に越水農協が花き部会を設立
- ③ 2年には、「ゆり」、「カラー」などを導入
- ④ また、同年には、3農協による出荷協議会を設立し、町の援助により選花場を整
備するなど共選共販体制を確立
- ⑤ 3年度には、木造町農協が花き産地整備事業によりハウスを導入し、本格的に冬
期間の栽培に取り組む

(5) 産地形成過程における効果的な取り組み

- ① 農業後継者の積極的な取り組み
- ② 普及に当たって、適切な指導者の存在
- ③ 農協の部会設立
- ④ 選花施設の整備

(6) 今後の課題と方向

- ① 生産量の確保による計画出荷の推進
- ② 有利な品目を選定し、複数品目のブランド化

3 水稲単作地帯に花き産地をめざして

稲垣村農協花き部会

① 所在地	稲垣村大字豊川	
② 代表者	尾野秋彦	
③ 設立年	平成3年11月6日	
④ 品目	バラ、ストック他	
⑤ 面積	1.01ha	
⑥ 戸数	13戸	

(1) 産地の概要と特徴

- ① 水稲単作地帯に花きを導入した経営の複合化
- ② 労働力条件に応じた作型の選定とバラを主体にストック、ユリ、キクなど多品目栽培
- ③ 苗供給施設の導入による、苗供給体制の整備

(2) 生産量、販売額の推移（主要品目 円元～2）

項目	H 元	H 2	伸び率 (2/元)
面積(ha)	0.16	0.16	100
単収(本)	9,982	9,397	94
出荷量(本)	159,716	150,352	94
販売単価(円)	96	132	138
販売額(千円)	15,369	19,846	129

(3) 栽培の概要

(品目：バラ)

区分	収穫期	品 種	植 付 期	施 肥 量
ハウス	4～12月	ローテローゼ ドロレス ビバルディ	前年の11月	1年目 2年目以降 N72kg 52kg P92 52 K72 52

(4) 産地の育成経過

- ① 昭和63年に農業後継者がバラ栽培
- ② 平成2年には、野菜収穫後ハウス利用のストック栽培
- ③ 平成3年には、花き部会を設立
- ④ 平成3年度、花き育苗施設完成

(5) 産地形成過程における効果的な取り組み

- ① 花き部会の設立
- ② 農業後継者の積極的な取り組み
- ③ ハウス助成等に対する、村・農協の支援
- ④ 選花施設の整備

(6) 今後の課題と方向

- ① 作付面積の拡大と生産量の増大によるブランド化
- ② 良品生産のための土づくりの強化
- ③ 花き育苗施設の活用によるコスト低減

4 砂丘地に枝物産地をめざして

富港農協花き部会

① 所在地	車力村大字豊富	(略 図)
② 代表者	工藤 不二夫	
③ 設立年	平成4年4月	
④ 品目	枝物、ストック他	
⑤ 面積	4 ha	
⑥ 戸数	13戸	

(1) 産地の概要と特徴

- ① 砂丘地に適した根引き松などの枝物を主体とした栽培
- ② 植栽後の手数が比較的かからないため、広範囲の年齢層を対象に普及を図っている
- ③ 高品質な枝物生産で、市場の評価が高い

(2) 生産量、販売額の推移 (主要品目 根引き松ほか、H元～2)

項目	H 元	H 2	伸び率 (2/元)
面積 (ha)	(0.4)	(2)	500
単収 (本)	(13,000)	(13,000)	100
出荷量 (本)	5,000	13,500	270
販売単価 (円)	244	231	95
販売額 (千円)	1,218	3,122	256

(3) 栽培の概要

区分	収穫期	品 種	植 付 期	施 肥 量
枝 物	6月 12月	タンチョウアリアム 根引き松 (黒松)	9月 (翌年収穫) 5月 (3年後収穫)	N P10~12kg K

(4) 産地の育成経過

- ① 昭和60年頃より根引き松の生産
- ② 昭和63年、屏風山野菜振興会に部会設立
- ③ 平成4年、農協の部会として設立

(5) 産地形成過程における効果的な取り組み

- ① 農協に部会を設立したことにより、指導の周知徹底が図られた
- ② 広範囲な年齢層の取り組み
- ③ 村・農協の財政的な積極的支援

(6) 今後の課題と方向

- ① 栽培農家拡大のため、婦人層・若年層の取り込み
- ② 根引き松の生産拡大のための種子確保対策
- ③ ハウス導入による周年出荷体制の確立

Ⅱ 個別農家の事例

1 品目 キク — 八戸市石手洗 —

(1) 農家の概要

- ① 就業人員 3名(男2名、女1名)
ほかにパート雇用(1~3人)
- ② 経営内容 花き70a(ハウス45a、露地25a)

(2) 収益状況

栽 培 面 積	10 a 当 たり				総販売額	10 a 当 たり		
	生 産 量	販 売 量	販売単価	販売額①		経営費②	所得①-②	備 考
a 50	本 35,000	本 30,000	円 60	千円 1,800	千円 9,000	千円 1,320	千円 480	

(3) 経営の特徴

- ① 個人による育苗から生産販売までの一貫経営
- ② 2品種の組み合わせと定植時期の調整による出荷期間の拡大と労力配分の調整
- ③ 堆きゅう肥(6t/10a)の大量投入と土壌診断の実施
- ④ 2本立てによる品質の均一化
- ⑤ 連作障害防止のための輪作の導入
- ⑥ 特定市場への継続出荷

主 要 な 作 型 の 耕 種 概 要

品 種	精 雲	寒 精 雲
さ し 芽	2月上旬~5月下旬	6月上旬~7月中旬
栽 植 密 度	畝幅30cm、株間10cm 2条	畝幅30cm、株間10cm 2条
定 植	2月下旬~6月上旬	6月下旬~7月下旬
収 穫	6月中旬~9月中旬	10月中旬~12月下旬

2 品目 カーネーション — 十和田市大字相坂字高見下（六日町地区） —

(1) 農家の概要

- ① 就業人員 3名（男1名、女2名）
- ② 経営内容 水稲100a 花き75a（ハウス30a、露地45a）

(2) 収益状況

栽培面積	10 a 当たり				総販売額	10 a 当たり		
	生産量	販売量	販売単価	販売額①		経営費②	所得①-②	備考
a 12	本 79,500	本 67,500	円/本 45	千円 3,037	千円 3,645	千円 1,750	千円 1,287	

(3) 経営の特徴

- ① 苗の毎年更新による安定生産
- ② 一輪咲き、スプレー系の栽培
- ③ 長期間の出荷
- ④ 水稲作業は全面委託（農協）

主要な作型の耕種概要

品 種	カサブランカ、ダークピンクバーバラ、フランススコ他
定 植	11月～4月
栽 植 密 度	床幅90cm、株間10cm、条間20cm、8条植
収 穫	5月～12月

3 品目 ユリ — 十和田市大字相坂字高見下（六日町地区） —

(1) 農家の概要

- ① 就業人員 2名（男1名、女1名）
- ② 経営内容 水稲300a 野菜100a 花き40a（ハウス20a、露地20a）

(2) 収益状況

栽培面積	10a 当たり				総販売額	10a 当たり		
	生産量	販売量	販売単価	販売額①		経営費②	所得①-②	備考
a 5	本 37,500	本 30,000	円/本 100	千円 3,000	千円 1,500	千円 600	千円 2,400	

(3) 経営の特徴

- ① 同一品種の栽培
- ② 堆きゅう肥の多投
- ③ 2～3年の輪作

主要な作型の耕種概要

品 種	銀河2号
植 え 付 け	2月下旬
床 幅	106cm
栽 植 密 度	12cm×12cm
通 路	60cm
収 穫	8月中旬～9月上旬

4 品目 シクラメン — 五所川原市高野 —

(1) 農家の概要

- ① 就業人員 3名 (男1名、女2名)
- ② 経営内容 水稲150a りんご150a 花き10a (ハウス10a)

(2) 収益状況

栽培面積	10a 当たり				総販売額	10a 当たり		
	生産量	販売量	販売単価	販売額①		経営費②	所得①-②	備考
a 10	鉢 27,000	鉢 23,100	円/鉢 216.5	千円 5,000	千円 5,000	千円 3,000	千円 2,000	

(3) 経営の特徴

- ① りんご、水稲、鉢花の複合経営
- ② ハウス加温栽培による出荷時期の調整と地長期出荷

主要な作型の耕種概要

品	種	パーシュカム系
鉢	上	1回目・2月上旬、2回目・6月上旬、3回目・8月上旬
出	荷	11月中旬～1月中旬



VII 参 考 資 料

1 花き関係補助事業及び制度資金

区分	事業名及び資金名	いきいき花き産地育成事業	花き優良種苗生産施設 設置事業
1. 補助対象又は貸付対象資 材等		(県外出荷型) 1. 集出荷用機械施設 (周年産地育成型) 2. 栽培管理用施設	(1) 優良種苗生産供給施設 (2) 優良花き選定施設 (3) (1)及び(2)の附帯施設 (4) 特認施設
2. 補助又は貸付対象者		市町村、農協	都道府県、市町村、農協等
3. 補助率又は貸付利率等		(県外出荷型) 3分の1以内 (周年産地育成型) 100分の15以内	2分の1以内
4. 採択基準又は限度額等		(県外出荷型) 施設栽培 1ha以上 露地栽培 3ha以上 (周年産地育成型) ・ 農協のリースとする ・ リースは農家負担の軽減を図ること ・ 施設共済に加入すること	(1) 露地花き 30ha (2) 施設花き 10ha

花き振興促進センター 整備事業	花き産地整備事業 (新産地育成型)	花き産地整備事業 (産地強化型)
(1)研修施設 (2)展示施設 (3)実習は場 (4)原種苗等増 植は場、増殖施設 (5)母樹 等保存園 (6)情報処理施設 (7)(1)から(6)までの附帯施設 (8)特認施設	(1)小規模土地基盤整備 (2)育苗施設 (3)集出荷施設 (4)有機物供給施設 (5)用土 供給施設 (6)(2)から(5)まで の附帯施設 (7)特認施設	(1)小規模土地基盤整備 (2)育 苗施設 (3)集出荷施設 (4)有 機物供給施設 (5)用土調整施 設 (6)球根調整処理施設 (7)球根乾燥貯蔵施設 (8)植込 機及び掘取機 (9)(2)から(8)ま での附帯施設 (10)特認施設
都道府県ほか	市町村、農協、営農集団	市町村、農協、営農集団
3分の1以内	3分の1以内 ただし(1)については2分 の1以内	3分の1以内 ただし(1)については2分の 1以内
	(1) 露地花き 3ha (2) 施設花き 2ha	(1) 露地花き 10ha (2) 施設花き 5ha ただし、花きの新産地に係 るものにあつては (1) 露地花き 5ha (2) 施設花き 2ha

* いきいき花き産地育成事業は県単独事業
他は国庫補助事業

事業名及び資金名 区分	施設高度利用モデル 生産団地設置事業	花き球根高度生産モデル 団地条件整備事業
1. 補助対象又は貸付対象資 材等	(1)育苗施設 (2)共同栽培施 設 (3)省力施設 (4)冷蔵施 設 (5)管理室及び出荷施設 (6)地熱水等利用施設 (7)(1) から(6)までの附帯施設 (8)整地 (9)特認施設	(1)小規模土地基盤整備 ア排水施設の整備 イ農 道整備 ウ地方農政局長 が特に必要と認めるもの (2)共同利用施設整備 集出荷施設、調整処理施 設等 (3)集団営農用機械整備
2. 補助又は貸付対象者	市町村、農協、営農集団	市町村、農協、営農集団
3. 補助率又は貸付利率等	3分の1以内 ただし(6)及びその附帯施 設は10分の4以内	2分の1以内
4. 採択基準又は限度額等	切花及び鉢物の施設栽培 規模が、おおむね 7,000㎡ 以上であること	球根モデル団地の設置に 当たっては、事業対象球根 の栽培面積がおおむね 5 ha 以上であること

中山間等立地活性化形成モデル事業 産地化条件整備事業	(農業改良資金) 施設園芸総合技術導入資金	(農業改良資金) 野菜等簡易ハウス技術導入資金
ア小規模土地基盤整備 (ア)ほ場整備 (イ)農地整備 (補修及び拡張) (ウ)園地整備 改良 (エ)用排水施設整備 (オ)弾丸暗きょ集水きょの施工等 イ共同利用施設整備 ウ集団営農機械整備	1. 被覆施設(面積はおおむね300㎡以上のものに限る) 2. その他栽培管理用機械施設	1. 被覆施設 2. 一層カーテン施設 3. かん水施設
市町村、農協、営農集団等	農業者等	農業者等
2分の1以内	(償還期間) 5年以内	(償還期間) 5年以内
露地花き 5ha 施設花き 3ha	野菜等の被覆面積がおおむね3a以上 耕地10aにつき 1,890,000円	野菜等の被覆面積がおおむね3a以上 耕地10aにつき 1,890,000円

事業名及び資金名 区分	(農業近代化資金1号資金) 農業用建物・構築物の造成取得資金	(農業近代化資金2号資金) 農機具等取得資金
1. 補助対象又は貸付対象資材等	農舎、農作物育成管理用施設、農産物集出荷施設、農産物処理加工施設、農産物貯蔵施設、農産物販売施設、農業による公害の防止施設等農業用建物、構築物の改良、造成又は取得資金	原動機、農用地用造成用機械、耕うん整地用機具、農作物育成管理用機具、収穫調整用機具、生産・経営管理情報処理用機具等農機具等の取得資金
2. 補助又は貸付対象者	農業者、農協等	農業者、農協等
3. 補助率又は貸付利率等 (貸付金利は平成4年3月13日以降貸付けのものに適用)	(利率) 農業者 4.8 % 農協等 5.5 % (償還期間) 農業者15年 (うち据置3年) 農協等20年 (うち据置3年)	(利率) 農業者 4.8 % 農協等 5.5 % (償還期間) 農業者7年 (うち据置2年) 農協等10年 (うち据置2年)
4. 採択基準又は限度額等	○農業者 (個人) 1,200万円以内 (知事特認1億円以内) (協業) 1億円以内 ○農協等 5億円以内	○農業者 (個人) 1,200万円以内 (知事特認1億円以内) (協業) 1億円以内 ○農協等 5億円以内

<p>(農業近代化資金7号資金) 特認資金花き・花木</p>
<p>花き・花木の植栽又は育成 資金</p>
<p>農業者、農協等</p>
<p>(利率) 農業者 4.8 % 農協等 5.5 % (償還期間) 農業者 6年 (うち据置3年) 農協等 6年 (うち据置3年)</p>
<p>○農業者 (個人) 1,200万円以内 (知事特認1億円以内) (協業) 1億円以内 ○農協等 5億円以内</p>

